別表六の二（九）　記載要領

この表は、連結法人が租税特別措置法第68条の10第２項（高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除）の規定の適用を受ける場合に記載すること。

別表六の二（九）付表　高度省エネルギー増進設備等の取得価額に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

措法第42条の５第１項各号の該当号		1	第　号	第　号	第　号	第　号	第　号
事業種目		2					
資産区分	種類	3					
	構造、設備の種類又は区分	4					
	細目	5					
	取得年月日	6	・　・	・　・	・　・	・　・	・　・
	事業の用に供した年月日	7	・　・	・　・	・　・	・　・	・　・
取得価額	取得価額又は製作価額	8	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	9					
	差引改定取得価額 (8)－(9)	10					
機械設備等の概要							

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）